2-3 弁護士の活動領域の拡がり

② 司法修習期別企業内弁護士数

次の表は、司法修習期別の企業内弁護士数を示したものである。60 期以降の企業内弁護士数が圧倒的に多い。また女性弁護士の就任率が高くなっており、60 期台全体に占める女性弁護士の割合は39.6%、50 期台全体では49%となっている(企業内弁護士全体では40.6%)。

資料2-3-3 修習期別企業内弁護士数

修習期	人数(内女性数)	修習期	人数(内女性数)	修習期	人数(内女性数)	修習期	人数(内女性数)	修習期	人数(内女性数)
30 期	1 (1)	40 期	3 (0)	50 期	23 (12)	60 期	148 (58)	70 期	112 (39)
31 期	0 (0)	41 期	3 (0)	51 期	27 (12)	61 期	188 (70)	71 期	74 (29)
32 期	0 (0)	42 期	4 (1)	52 期	27 (19)	62 期	183 (81)		
33 期	0 (0)	43 期	6 (1)	53 期	30 (15)	63 期	167 (72)		
34 期	0 (0)	44 期	2 (0)	54 期	46 (22)	64 期	174 (74)		
35 期	1 (0)	45 期	4 (2)	55 期	46 (25)	65 期	189 (69)		
36 期	0 (0)	46 期	4 (2)	56 期	53 (30)	66 期	210 (83)		
37期	0 (0)	47 期	8 (2)	57期	54 (22)	67期	185 (67)		
38期	2 (0)	48 期	11 (3)	58期	51 (24)	68 期	160 (63)		
39期	7 (2)	49 期	12 (8)	59 期	74 (30)	69 期	117 (44)		
30 期台合計	11 (3)	40 期台合計	57 (19)	50 期台合計	431 (211)	60 期台合計	1,721 (681)	70 期台合計	186 (68)

- 【注】1. 日弁連データをもとに JILA (日本組織内弁護士協会) 調べによるもの。
 - 2. 上記のほか、司法修習を経ずに弁護士登録をした者(弁護士法5条)が12人いる(いずれも男性)。
 - 3. 30 期は、1978年に司法修習を終了。60 期以降、法科大学院を卒業した新司法試験合格者を含む。

③ 企業内弁護士の所属先企業の業種

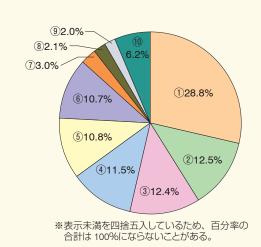
企業内弁護士が所属する企業の業種では、製造業が約28.8%となっており、証券・商品先物取引業その他金融業等(12.5%)、情報・通信業(12.4%)、銀行・保険業(11.5%)、卸売・小売業(10.8%)と続いている。

資料2-3-4 企業内弁護士の所属先企業の業種

(2019年6月30日現在)(単位:人)

業種	人数(内	女性数)
①製造業	697	(322)
うち i) 製造業(機械・電気・精密機器・輸送用機器)	309	(125)
うち ii)製造業(医薬品)	124	(58)
うち iii)製造業 (i・iiを除く)	264	(139)
②証券・商品先物取引業その他金融業等	303	(93)
③情報・通信業	301	(130)
④銀行・保険業	279	(103)
⑤卸売・小売業	260	(117)
⑥サービス業	259	(91)
⑦不動産業	72	(27)
⑧建設業	50	(15)
⑨運輸・郵便業	48	(25)
⑪その他	149	(59)
合 計	2,418	(982)

資料2-3-5 企業内弁護士の所属先企業の業種別割合



【注】1. JILA(日本組織内弁護士協会)調べによるデータをもとに、企業内弁護士の所属する業種別に日弁連が集計したも

- のである。 2. 勤務先の企業所在地を事務所所在地として日弁連に登録している弁護士のみを計上している。
- 3. その他には、電気・ガス業、大学などが含まれる。